

第1 年度計画の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域の特性に配慮した医療の提供

(1) 地域医療構想を踏まえた医療の提供

① 地域医療構想との整合性

香取海匠保健医療圏で不足する回復期・高齢者急性期機能を補完し、地域ニーズに応じた病床機能の再編を図る。

ア 地域包括医療病棟への転換の推進

一般病棟50床の地域包括医療病棟への転換を進め、リハビリテーション・栄養・口腔が連携してケアを完結できる体制を整備する。

イ 高齢者救急受入から在宅復帰までの一貫した体制整備

地域基幹病院や救急隊との連携を強化し、多職種による急性期から在宅復帰までの一貫支援体制を整える。

ウ 専門外来における診療の質向上と標準化

眼科の周術期管理の標準化と病床運営の効率化を進め、整形外科では急性期から回復期リハビリテーションへの移行を円滑化して生活機能の早期回復を促す。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
急性期病床	100	100
一般病床	78	50
地域包括ケア病床	22	50

(注) 転換した地域包括ケア病床は主に急性期機能を担うため、病床機能については変更なし。

② 地域包括ケア病床の活用

地域包括ケア病床を活用し、急性期後の受け皿機能と医療・介護連携の強

化を図る。

ア 後方支援機能の強化

地域包括ケア病棟（50 床）の運用を定着させ、急性期後患者や近隣病院からのポストアキュート患者の受入れを強化する。

イ 医療・介護の切れ目ない連携体制の構築

地域連携評価を踏まえ、ケアマネジャーや介護施設との情報共有を強化し、退院後も継続的に療養支援が行える体制を整える。

(2) 診療体制の充実

① 急性期医療

整形外科・眼科を中心に専門的手術と救急対応力を強化し、急性期医療の維持・充実を図る。

ア 専門的手術体制の強化と診療体制の整備

整形外科・眼科を中心に専門的手術を推進し、手術件数の増加に向けて術前・術後の診療体制と必要なスタッフ配置を整える。

イ 二次救急告示病院としての対応力向上

多職種による救急応需率向上部会を継続して救急対応の質を高め、消防署・三次救急病院・千葉県立佐原病院との連携を維持し、適切な受診方法の普及啓発を進める。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
主な手術件数	1,583	1,880
整形外科	895	1,077
眼科	688	803

② 外来・かかりつけ医機能等

専門外来とかかりつけ医との連携を強化し、地域の医療需要に応じた外来診療体制の充実を図る。

ア 専門外来とかかりつけ医との連携強化

専門医療を提供しつつ地域の医療需要に応じた診療体制を補完し、小児科など地域で診療体制が限られる診療科の診療を柔軟に維持するとともに、かかりつけ医との連携を強化して患者支援を行う。

イ 二人主治医制の推進と受診動線の明確化

医療センター専門医とかかりつけ医の連携調整を行い、紹介・逆紹介を円滑に運用し、二人主治医制を構築して受診動線を明確化し、地域医療機関と共有する。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
紹介率	17.9	20.0
逆紹介率	30.2	22.0

ウ 歯科外来による周術期・慢性疾患患者の支援体制の充実

歯科医師と歯科衛生士が連携して周術期の口腔機能管理体制を整え、入院患者への口腔ケア指導と退院後の口腔健康維持を支援し、透析患者には継続的な口腔健康管理を実施する。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
周術期口腔ケア件数	290	260
入院口腔ケア件数	810	1,470

③ 予防医療

地域住民の健康保持と疾病予防を推進し、予防医療の提供体制の強化を図る。

ア 健診・検診体制の整備と受診機会の拡大

人間ドック・特定健診・肺がんCT検診は、予約枠の拡大や病棟利用の見直しにより受診機会を広げることで、平日全日で実施できる体制を整える。また、特定健診は、受診しやすい曜日を確認して受診率向上につなげる。

イ 地域と連携した予防医療の推進

保健所や地域包括支援センターと連携し、介護予防と生活習慣病対策を推進する。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
特定健診件数	867	900
人間ドック件数	69	120
肺がんCT件数	22	60

(3) 在宅医療

① 在宅復帰支援

入院早期からの退院支援を徹底し、患者が望む生活の場への円滑な在宅復帰を実現する。

ア 早期介入による在宅復帰支援

入院時スクリーニングで早期に退院支援へ介入し、多職種が協同して患者と家族の在宅復帰を支援する。

イ 退院後を見据えたアセスメントと地域連携

退院後の生活環境や医療継続の可否を評価し、その結果を地域の医療・介護関係者と共有して退院前カンファレンスや退院前後の訪問指導を行い、地域との連携を図る。

ウ 退院時情報提供の質向上と職員育成

多職種が理解できる退院時サマリーを作成して情報提供の質を高め、困難事例や成功事例を振り返って退院支援の実践能力向上に努める。

② リハビリテーション医療

急性期から回復期・慢性期・在宅まで切れ目のないリハビリテーション医療を提供し、地域全体の機能回復支援体制の充実を図る。

ア 切れ目のないリハビリテーション医療の提供体制整備

急性期から在宅まで一貫した支援を行い、患者のADL維持・向上に向けたリハビリテーション医療を実施するとともに、幅広いニーズに対応できる体制を整える。

イ 地域と連携した機能回復支援体制の強化

リハビリ専門職の配置を見直し、地域リハビリテーション事業との連携を強化して、地域全体で機能回復を支える体制を整える。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
リハビリテーション単位	36,775	43,740
運動器	25,821	31,493
脳血管疾患等	2,274	2,624
廃用症候群	8,680	9,623

③ 在宅療養支援

高齢者が住み慣れた地域や自宅で安心して療養生活を継続できるよう、在宅療養支援体制を強化する。

ア 訪問診療・訪問看護体制の整備

外来看護師と連携した外来スクリーニングでADL低下や通院困難度、家族の介護力を把握し、必要時には地域医療支援室が介入できる体制を整える。

イ 訪問リハビリテーションの再開

訪問リハビリテーションの再開に向けて必要な体制整備を進め、地域医療支援室と連携しながら早期の提供開始を目指す。

ウ 在宅療養における栄養管理支援

外来・入院患者への栄養指導を拡充し、必要な患者には訪問栄養食事指導を提供して、在宅療養を支える栄養管理の取組を強化する。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
訪問診療回数(医療+介護)	451	470
訪問看護回数(医療)	279	250
栄養指導件数	351	360

(4) 救急医療

① 救急医療体制の充実

地域の救急医療を支える中核医療機関として、安定した救急医療提供体制を維持・強化する。

ア 救急医療提供体制の維持と適切な役割分担

日中は救急医療チームによる対応を継続し、夜間・休日は対応可能な範囲で救急患者を受け入れる。重症例については、高次・三次医療機関と連携して適切に搬送することができるよう体制を見直す。

イ 地域全体での救急医療体制の強化

高次・三次医療機関からの下り搬送を受け入れる体制を整え、当医療センターの医師や近隣の高次医療機関と連携して、下り搬送や三次救急への搬送を適切に実施する。

ウ 救急医療チームの体制強化と質向上

救急医療チームの体制を強化し、スタッフのトリアージ能力向上と活動の継続により、円滑な救急医療提供体制を維持する。

項目	実績値	目標値
----	-----	-----

	R6	R8
平日日中救急搬送応需率	49.2	50.0
時間外患者応需率	44.0	45.0
救急搬送応需率	26.7	35.0

② 地域住民への啓蒙活動

救急医療の適正利用を促進し、地域全体で持続可能な救急医療体制を確保する。

ア 地域住民への情報発信の強化

適切な受診行動を促すために、ホームページや院内掲示物、広報誌を活用した地域住民向けの情報発信、啓蒙活動を行う。

イ 消防署との連携による地域啓蒙の推進

消防署との連携・協力体制を整え、地域住民に向けた適切な受診方法の啓蒙を協働で実施する。

(5) 地域医療連携の推進

① 病病・病診連携

地域の医療機関との連携を強化し、医療圏全体での役割分担と協働体制を推進する。

ア 地域医療機関との連携強化

香取海匠医療圏の基幹病院や香取郡市医師会、香取匠瑳歯科医師会との連携を密にし、地域の医療機関と共存共栄の関係を築く。

イ 情報共有と協働体制の充実

研修会や地域連携会議に積極的に参加し、医療機関間の情報共有を進めて協働体制を充実させる。

② 高度医療機器の稼働率向上

高度医療機器の共同利用を促進し、地域医療に資する効率的な運用体制を確立する。

ア 高度医療機器の活用促進に向けた取組

近隣の医療機関や開業医に積極的に情報を提供して共同利用を促し、地域ニーズを把握しながら機器の有効活用を図り、利用相談に対応して適切な運用につなげる。

項目	実績値	目標値
----	-----	-----

	R6	R8
C T 撮影件数	6,773	5,100
共同利用	30	50
M R I 撮影件数	4,074	4,100
共同利用	148	150

(6) 行政や地域と連携した医療の提供

① 地域包括ケアシステムの推進

地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種連携を強化し、地域での生活継続を支える体制を整える。

ア 在宅医療・介護との連携強化

多職種が在宅医療や介護との連携を強め、関係者との情報共有を促進し、地域での支援体制を整える。

イ 退院支援の充実と地域生活の継続支援

退院支援カンファレンスでの情報共有を充実させ、長期入院患者の課題を把握して早期退院につなげ、地域生活の継続に必要な支援へ確実に結びつける。

② 居宅介護支援

利用者の意向を尊重し、在宅生活の質向上と自立支援を実現するケアマネジメント体制を強化する。

ア 利用者主体のケアプラン作成

利用者と家族の意向を尊重して適切なケアプランを作成し、生活課題を把握して必要なサービスにつなげる。

イ 関係機関との連携と継続的支援の強化

関係機関との協働体制を整え、継続的なモニタリングとサービス調整を行い、利用者の状態に応じた支援内容の見直しを通じて在宅生活を支える。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
訪問診療回数(介護)	420	445
訪問看護回数(介護)	2,504	2,250
主治医意見書作成件数	655	600
ケアプラン作成 介護	818	840

件数	支援	164	155
----	----	-----	-----

③ 災害時等における医療協力

災害発生時にも必要な医療提供を継続できる体制を整備し、地域の医療安全を確保する。

ア 災害時の医療提供体制の維持

透析医療については継続体制を確保する必要があるため、災害対応訓練に参加するなど実践的な対応力を高める。

イ 災害対応BCPの具体化と体制整備

災害発生時にも診療を継続できるよう、災害対応BCPの具体化を進め、必要な体制整備を行う。

ウ 災害時の初動体制強化に向けた職員研修

火災・水害・地震などを想定した職員研修を実施し、各災害時における対応力を高めるための教育を継続する。

④ 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組

新興感染症の発生に備え、平時から連携体制・訓練・マニュアル整備を通じて迅速かつ的確な対応力を確保する。

ア 地域連携体制の強化

基幹医療機関や保健所との連携体制を強化し、感染防止対策カンファレンスや会議への参加を通じて情報共有を図る。

イ 感染症発生を想定した訓練の実施

感染症発生を想定した訓練を実施し、有事に備えた実践的な対応力を高める。

ウ 感染対策マニュアルの整備と職員周知の徹底

感染対策マニュアルを定期的に改訂し、改訂内容の職員周知と感染対策の徹底に向けた教育を継続する。

2 医療の質の向上

(1) 医師の確保・定着

① 急性期医療を維持するための常勤医師確保

急性期医療を安定的に提供するため、主要診療科の常勤医師確保と診療体制の強化を図る。

ア 医師確保の推進

大学病院への訪問や紹介会社の活用、広報の見直しなど、医師確保に向けた体制整備と具体的な採用活動を進める。

イ 寄附講座の継続に関する検討

寄附講座の継続について早期に検討を進める。

② チーム医療の推進

多職種が専門性を発揮しながら連携し、患者中心の質の高いチーム医療を提供する体制を推進する。

ア 多職種連携体制の充実

多職種が専門性を活かして連携し、ICT、NST、身体拘束最小化、排尿自立支援、認知症サポートなどの専門チーム活動を推進して、患者中心の医療提供を強化する。

イ タスク・シフト／シェアの推進と業務効率化

タスク・シフト／シェアを推進し、業務効率化と医療支援体制の強化を図る。

ウ 看護職による全人的ケアと調整機能の発揮

看護職が全人的なケアを提供し、多職種をつなぐ調整機能を発揮する。

③ 医師の働き方改革

医師の負担軽減と健康確保を図り、持続可能な診療体制を構築する。

ア 短時間勤務正規職員制度の導入検討

短時間勤務正規職員制度のメリット・デメリットを調査し、制度導入の是非を検討する。

イ 労務管理体制の見直しと実効性の向上

勤怠管理システムの運用を再検討し、実効性のある労務管理体制を構築する。

④ 若手医師の確保

地域医療を担う若手医師の育成と定着を図るため、研修環境の充実と指導体制の強化を進める。

ア 地域医療研修体制の維持と充実

一般外来と在宅医療の両方を経験できる研修体制を維持し、地域医療

研修の内容を充実させる。

イ 専門医研修における連携強化と体制整備

基幹病院との連携を強化し、研修プログラムと指導体制を見直す。

ウ サブスペシャリティ研修の指導体制整備と定着促進

指導医の継続的な配置を行い、研修施設要件を確認・整備するとともに、若手医師の定着を促進する。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
医師数	21.9	21.0
常勤医師	8	6
嘱託医師	0.4	0.8
非常勤医師	12.5	13.2
常勤歯科医師	1	1

(2) 看護師及び医療技術職員の人材確保・育成・定着

① 優れた看護師及び医療技術員等の人材確保

地域医療を支える看護師・医療技術員等の安定的な確保に向け、教育機関との連携強化と採用施策の充実を図る。

ア 学生実習・職場体験の受入れによる地域人材の育成

看護専門学校や大学からの学生実習や職場体験を積極的に受け入れ、地域で活躍する人材の育成を進める。

イ 高校医療コースとの連携による医療職への関心向上

小見川高校医療コースの講義や体験学習に協力し、医療職への関心を高める。

ウ 医療職の採用促進と定着支援の強化

奨学金制度や就職説明会を活用して若手人材の採用を促進し、SPD導入の周知を通じて定着を図る。

② 看護師の働き方改革

看護職員の心身の負担軽減と働きやすい環境整備を進め、持続可能な看護体制を構築する。

ア 勤務時間の見直しによる負担軽減

夜勤拘束時間の短縮や勤務間インターバルの確保について検討する。

イ 夜勤体制の再構築に向けた検討

2 交代制や夜勤専従勤務への移行について検討する。

ウ 夜勤専従配置と休憩環境の改善

各病棟への夜勤専従看護師の配置を進めるとともに、夜勤看護師の休憩環境改善に向けた方策を検討する。

③ 看護専門学校の実態

地域の看護人材育成に向け、看護専門学校の教育体制を維持し、安定した教育環境を確保する。

ア 計画的な学校運営と教育体制の維持

各職種が専門分野に応じた講義や実習指導を行い、教育体制を維持するために必要な役割を分担する。

イ 地域における看護師育成の情報共有

香取市との情報共有を行い、近隣の養成機関の動向を把握する。

(3) 職員の職務能力等の向上

① 教育研修システムの整備

医療スタッフの専門性向上と組織全体の能力強化を図るため、体系的な教育研修システムを整備する。

ア 資格取得支援と専門性向上の推進

認定・専門資格の取得を推進し、認定看護師教育課程の受講を支援する。

イ 管理者・リーダー育成研修の強化

管理者・リーダー向けの外部研修への参加を促し、各職種合同でマネジメント研修を計画する。

ウ 院内研修とeラーニングを活用した研修体制の充実

認定看護師による専門的な院内研修を充実させるとともに、eラーニングを活用して研修運営の効率化を図る。

② 人材育成

病院運営に必要な知識を持つ職員を育成し、業務の質と精度の向上を図る。

ア 事務職員の採用と育成の推進

プロパー事務職員の採用を進め、研修を充実させる。

イ 診療情報管理士による知識向上とデータ精度の強化

診療情報管理士による勉強会を実施し、傷病名や保険請求に関する知識向上とデータ提出の精度向上に努める。

(4) 医療DXの推進

医療DX令和ビジョン2030に沿って、医療情報の連携強化と業務効率化を図る体制を整備する。

ア マイナ保険証の活用による医療情報連携の推進

マイナンバーカードの健康保険証利用を推進し、手続きの迅速化とデータ連携の促進を図る。

イ 診療報酬改定作業の統一化による業務効率化

診療報酬改定に伴う算定要件の確認、院内ルールの見直し、各部門への周知資料作成、電子カルテやオーダー設定の変更などの作業を統一的に進め、業務の効率化を図る。

3 患者や家族から信頼される病院に向けた取組の推進

(1) 患者中心の医療の提供

① インフォームド・コンセントの徹底

患者中心の医療を実現するため、説明と同意のプロセスを標準化し、患者・家族が十分に理解し納得して意思決定できる体制を整備する。

ア 院内指針の改定と実施体制の整備

インフォームド・コンセントに関する院内指針を見直し、適切に運用できる体制を整える。

イ 改定指針の周知と職員研修の実施

改定した院内指針を全職員に共有し、全職種を対象とした研修を実施して理解を深める。

ウ 説明資料・同意書の見直しと運用状況の改善

説明資料・同意書を見直すとともに、院内ラウンドを通じて説明内容や同意取得の運用状況を確認し、改善を図る。

② セカンドオピニオンの体制強化

患者の医療選択権を尊重し、主治医以外の専門的意見を求める際に適切に対応できる体制を整備する。

ア 相談窓口と案内体制の整備

セカンドオピニオンに関する相談窓口を設置し、案内体制を充実させる。

(2) 診療待ち時間の改善等

① 実態調査の実施

外来診療及び会計における待ち時間の現状を把握し、改善につながる課題を明確化する。

ア 外来診療・会計の待ち時間把握と現状整理

外来診療及び会計の待ち時間を調査し、患者サービス委員会と連携して現状を整理する。

イ 調査結果の分析と改善策の検討

調査結果を分析し、待ち時間の発生要因を明らかにしたうえで改善策を検討する。

② 診療待ち時間対策

診療待ち時間に対する患者満足度の向上を図り、待ち時間の有効活用と業務改善を推進する。

ア 待ち時間を活用した情報提供の実施

診療待ち時間を活用して情報提供を行い、サイネージディスプレイを用いた案内を充実させる。

イ 調査結果に基づく診療科・会計業務の改善検討

調査結果を踏まえ、改善が必要な診療科へ改善策を提案するとともに、会計待ち時間の長い曜日について業務改善を検討する。

(3) 患者・来院者のアメニティ向上

① 環境整備

患者や来院者が安心して過ごせる快適な院内環境を整備する。

ア 院内清掃の徹底と衛生管理の強化

院内清掃を徹底し、清潔で安全な環境を維持する。

イ 院内巡回の実施と環境課題の把握

定期的に院内巡回を実施し、環境面の課題を把握する。

② 健康への配慮

患者、来院者及び職員の健康保持を図り、健康に配慮した院内環境を維持する。

ア 敷地内禁煙の徹底と健康配慮環境の推進

敷地内禁煙を徹底し、健康に配慮した環境づくりを推進する。

イ 院内環境の確認と必要な対応の継続

院内環境を定期的に確認し、必要な対応を継続して行う。

(4) 患者の利便性向上

① 職員の接遇向上

医療におけるサービス提供の視点を全職員に浸透させ、医療センター全体の接遇力を向上させる。

ア 研修による接遇向上

接遇研修を実施し、職員の接遇スキル向上を図る。

イ 身だしなみ管理の徹底

身だしなみチェックを実施し、適切な身だしなみを維持する取組を徹底する。

ウ 接遇意識の浸透

全職員へ接遇に関する働きかけを行い、接遇意識の浸透を図る。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
接遇研修会実施回数	1	1
受講率	95.6	100

② 患者満足度の向上

患者満足度調査や投書の内容を適切に把握し、改善につなげることで患者満足度の向上を図る。

ア 調査・投書内容の把握と共有

患者満足度調査及び投書内容を把握し、調査結果や意見を関係部門で共有する。

イ 改善策の立案と実施

調査結果や投書内容を踏まえて改善策を立案し、実施につなげる。

ウ 人工透析患者送迎サービスの継続検討

利用状況・課題・費用面を整理し、サービス内容の見直しを進めるとと

もに、人工透析患者送迎サービスの継続可否を検討し、契約更新に向けた判断につなげる。

項目		実績値	目標値
		R6	R8
患者満足度 (病院全体評価)	外来	96.0	97.0
	入院	97.6	98.0

③ ICT活用と地域支援の取組

ICTの活用による業務効率化を推進するとともに、地域支援の一環として院内ボランティアとの連携を強化し、患者サービスの向上を図る。

ア オンライン資格確認の推進

オンライン資格確認による医療情報の取得を推進し、業務の効率化を図る。

イ 院内ボランティアの活動支援

院内ボランティアとコミュニケーションを図り、活動しやすい環境を整える。

(5) 地域住民に対する広報活動

① 広報誌の発行

医療センターの活動や医療情報を効果的に発信し、地域住民との信頼関係の構築と安心につなげる。

ア 広報誌による情報発信

広報誌の目的や内容を見直し、継続的に発行して情報発信を強化する。

イ デジタル媒体を活用した情報提供

待合モニタなどのデジタル媒体を活用し、院内での情報提供を充実させる。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
広報誌発行回数	4	2

② 市民公開講座の開催

医療や健康に関する知識を地域住民に提供し、健康維持・健康増進への意識向上につなげる。

ア 市民公開講座による知識提供

専門医等による市民公開講座を開催し、医療や健康に関する知識を提供する。

イ 参加しやすい講座運営

講座内容を工夫し、開催案内や受付方法を分かりやすくするとともに、運営方法を改善して参加しやすい講座運営を図る。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
市民公開講座開催回数	1	1

③ 資料の公表

中期計画、年度計画、財務諸表等の資料を適切に公表し、情報公開の透明性を確保するとともに、地域住民への説明責任を果たす。

ア 資料公開の実施

中期計画、年度計画、財務諸表等をホームページで公表し、必要な資料を適切な時期に公開する。

4 法令等の遵守と情報公開の推進

(1) 法令等の遵守

医療センターとしての使命を果たすため、関係法令及び内部規程を適切に遵守し、役職員の行動規範と医療倫理の確立を図る。

ア 関係法令の適切な遵守

医療法をはじめとする関係法令を適切に遵守し、情報セキュリティポリシーを策定して法令に沿った情報管理体制を整備する。

イ 内部規程の整備と医療倫理の確立

内部規程を策定・改正し、役職員の行動規範と医療倫理の確立に努める。

(2) 個人情報保護及び情報公開の推進

① 個人情報保護

個人情報保護に関する意識を全職員に浸透させ、情報漏洩防止の徹底を図る。

ア 個人情報保護・情報セキュリティ研修の実施

個人情報保護研修を実施して職員の意識向上を図るとともに、システム担当者による情報セキュリティ研修を併せて実施する。

イ 内部監査の実施と改善策の検討・周知

個人情報保護に関する内部監査を実施し、必要な改善策を検討して周知する。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
情報セキュリティ研修会実施回数	0	1
受講率	0	100

② 情報公開

患者の権利を尊重し、診療情報の適切な開示と情報公開の透明性確保を通じて、医療センターとしての説明責任を果たす。

ア 診療情報の適切な開示と患者権利の尊重

開示の申出に対し、規程に基づいて診療録及び診療報酬明細書を適切に開示し、患者の権利を尊重する。

イ 開示実績等の公表による透明性の確保

開示実績や制度概要を、必要に応じてホームページ等で公表し、情報公開の透明性を確保する。

(3) サイバーセキュリティ対策

① 医療情報システムの管理・運用

医療情報システムを適正かつ安全に運用し、安定したシステム稼働を確保する。

ア 運用体制の整備

システム委員会を開催して運用に関する情報を共有し、委員会で決定した手順を職員へ周知する。

イ 稼働状況の確認

システムの稼働状況を確認し、必要な対応を行う。

② 最新情報の共有

最新のガイドラインに基づくサイバーセキュリティ対策を推進し、職員の理解促進と安全なシステム運用を確保する。

ア 情報セキュリティポリシーの策定

最新ガイドラインに基づき、情報セキュリティポリシーを策定する。

イ 情報共有と理解促進

策定した情報セキュリティポリシーを共有し、サイバー攻撃の最新動向の周知やパスワード管理・端末取扱ルールの徹底、インシデント報告体制の周知など、職員のセキュリティ意識向上に向けた働きかけを行う。

③ 事業継続計画（BCP）の策定

サイバー攻撃や情報漏洩、システム障害など情報系の脅威に備え、必要な診療を継続できる体制を構築するため、情報系BCPの策定を推進する。

ア 情報系BCP策定の推進

情報系の多様な脅威に備え、情報系BCPの策定を進める。

イ 次年度運用に向けた準備

策定した情報系BCPの運用に向けた準備を行う。

5 医療安全対策及び院内感染対策の徹底

(1) 医療安全対策の徹底

① 医療安全対策の充実

医療事故の未然防止及び再発防止を図るため、インシデント・アクシデント・ヒヤリハット事例等を的確に収集・分析し、組織的な医療安全対策を推進する。

ア インシデント報告の促進

インシデント報告制度の活用を徹底し、報告しやすい環境を整えるとともに、年間600件の報告を目標に情報収集を進める。

イ 再発防止策の実施

収集した事例を分類・整理し、分析結果に基づいて再発防止策を実施するとともに、事例や改善策を職員へ周知する。

ウ 現場確認と研修の実施

院内ラウンドを実施し、職員研修を通じて医療安全意識を高める。

エ 取組の評価

年度末に取組の効果を評価する。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
インシデント報告件数	520	600

② 医療従事者の教育強化

医療安全対策の実効性を高めるため、全職員を対象とした計画的な教育により、安全意識と対応力の向上を図る。

ア 医療安全教育の実施

医療安全に関する教育を実施し、事例を用いた学習と未受講者への働きかけを行う。

イ 新人職員教育の充実

新人職員に対して医療安全の基礎教育を行い、早期の安全意識の定着を図る。

(2) 院内感染対策の徹底

① 院内の感染対策強化

院内感染の発生を防止し、安全な医療提供体制を維持するため、委員会活動、ICTとの連携、外部知見の活用を通じて院内の感染対策を強化する。

ア 委員会とICTの連携

委員会を定期開催し、ICTと連携して院内の感染対策状況を評価し、改善策を検討する。

イ 最新知見の活用

学会やカンファレンス等で得た最新知見を感染対策に反映する。

ウ 日常的な感染対策の徹底

手指衛生や環境整備など日常的な感染対策を徹底し、クラスター発生防止に努める。

② 感染対策の連携

院内外の感染症に関する情報共有と多職種連携を強化し、病院全体及び地域全体での感染防止体制を向上させる。

ア ICT会議と情報共有

ICTメンバーによる定期会議を開催し、院内外の感染症情報を共有するとともに、各職種間で連携して対応を協議する。

イ 地域連携の推進

保健所や医療機関とのカンファレンスに参加し、地域の感染状況や対策情報を院内に共有する。

(3) 医療安全対策及び院内感染対策に対する知識の向上

医療安全対策の実効性を高めるため、全職員を対象とした計画的な教育により、安全意識と対応力の向上を図る。

ア 医療安全研修の実施

医療安全に関する研修を実施し、インシデント事例の検討や未受講者への受講促進を行う。

イ 院内感染対策研修の実施

院内感染対策に関する研修を実施し、受講管理を行って確実な受講につなげる。

項目	実績値		目標値
	R6		R8
医療安全院内研修会実施回数	2		2
受講率	98.7	100	100
感染対策院内研修会実施回数	2		2
受講率	85.7	89.8	100

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立

(1) 自律性・機動性・透明性の高い病院運営及び業務運営の適正化

① 自律性・機動性・透明性の高い病院運営

地方独立行政法人としての自律性・機動性・透明性を発揮し、安定的な経営と質の高い医療サービスの両立を目指す。

ア 自律性・機動性・透明性の強化

自律的に判断できる体制を強化し、迅速に対応できる運営体制を維持するとともに、経営情報の公開と説明責任の徹底を図る。

② 業務運営の適正化

業務運営の適正化を図るため、内部統制推進体制を整備し、組織としてのチェック機能を強化する。

ア 内部統制推進体制の整備

内部統制推進体制を整備し、組織としてのチェック機能を強化する。

イ 業務手順の確認と改善

各部門の業務手順と運用状況を確認し、必要に応じて改善を進める。

(2) 中期目標、中期計画及び年度計画の着実な達成

① 運営改善に係る仕組みの構築

部門ごとの収益や診療実績、稼働状況、計画進捗を把握し、経営分析を通じて継続的な改善と透明性の高い業務運営を行う。

ア 経営分析と進捗把握による改善の推進

部門別の状況を把握して経営分析を行い、分析結果を踏まえて改善につなげる。

イ 重要事項の協議と適正な監査による透明性の確保

運営に係る重要事項を香取市と事前に協議し、適正な監事監査に対応して透明性の確保に努める。

② 数値目標の設定

本年度計画に具体的な数値目標を設定し、進捗管理と改善を通じて計画の着実な達成を図る。

ア 数値目標の設定と取組の推進

数値目標を設定し、達成に向けた取組を進めるとともに、目標値を各部門で共有する。

イ 進捗管理と改善による達成度向上

目標の進捗を定期的に確認し、必要に応じて改善策を講じる。

③ 予算の弾力化

中期計画の範囲内で予算を弾力的に運用し、効率的かつ効果的な事業運営を行う。

ア 弾力的な予算運用

中期計画の範囲内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用し、柔軟な予算執行を行う。

イ 多様な契約手法の活用

複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用して費用の節減を図り、契約手法の見直しを継続して調達体制を適切に運用する。

④ 情報共有の徹底と迅速な意思決定

明確な指示系統と情報伝達体制を整備し、組織全体での情報共有を強化する。

ア 指示系統と情報伝達体制の整備

明確な指示系統と情報伝達体制を整備し、役割分担や報告ルートを確認化する。

イ 院内会議体・報告ルートの見直し

院内会議体や報告ルートを見直し、迅速な意思決定につながる仕組みを整える。

⑤ 全職員による病院経営の効率化

全職員が病院経営に主体的に参画し、コスト意識の向上と業務改善を進める。

ア 職員参画の促進

コスト意識向上部会の活動を通じて職員のコスト意識と経営参画を促進し、各部門が課題を共有して改善提案を行う。

イ 診療報酬の適正化と業務改善

診療報酬の適正化に向けた見直しや提案を行い、業務内容や手順を確認して効率化と経費削減に取り組む。

2 適切かつ効果的な人員配置と人事評価制度

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

① 適切な人員配置

柔軟な人事制度を活用し、所属や資格にとらわれない人員配置と横断的な協力体制を進める。

ア 柔軟な人員配置

所属や資格にとらわれず効率的な人員配置を進め、必要に応じて部門間の応援体制を整備する。

イ 横断的な協力体制の構築

横断的な協力体制を構築し、部門間の連携を進めるとともに、業務量や患者動向に応じて配置を見直す。

② 柔軟な雇用形態

勤務形態の多様化と多様な人材の活用を進める。

ア 勤務形態の多様化

短時間勤務正規職員制度を含め勤務形態の多様化を検討し、職員が柔

軟に働ける環境づくりを進める。

イ 多様な雇用形態の活用

常勤以外の雇用形態を活用して多様な人材を確保し、業務量に応じて配置を調整する。

(2) 意欲を引き出す人事評価制度の構築

① 新たな人事評価制度の構築

職員の努力や業績が適切に反映される評価制度を整備する。

ア 評価と処遇の連動

人事評価と昇給・昇格を連動させる仕組みを整え、公正で客観的な評価制度の構築を進める。

イ 評価制度の整理と整備

評価基準や評価項目の整理を進め、制度運用に必要な体制を整える。

② 人事管理の適切な運用

評価結果の適切な活用と透明性のある人事管理を進める。

ア 評価結果の活用

評価結果のフィードバック方法と利用範囲の見直しを行い、フィードバックの運用を改善する。

イ 評価運用の透明性向上

評価基準や評価プロセスを明確化し、職員が理解しやすい運用方法を整える。

(3) 働きやすい職場環境の整備

① 就労環境の整備

多様で柔軟な勤務体制の活用や働きやすい環境整備を進める。

ア 柔軟な勤務体制の活用

短時間勤務正職員制度を含め多様で柔軟な勤務体制の採用を進め、職員の状況に応じた働き方を可能とする体制を整える。

イ 時間外勤務削減・休暇取得促進と復職支援

時間外勤務の削減と休暇取得の促進に取り組み、産休・育児休暇等で現場を離れた職員の復職・再就労を支援する体制を整える。

② 職員のモチベーション維持と相談体制の整備

職員の意欲向上と安心して働ける環境づくりを進める。

ア お褒めの言葉の共有によるモチベーション向上

患者さんから寄せられたお褒めの言葉を院内スタッフが積極的に拾い上げ、全職員へ共有することでモチベーション向上を図る。

イ 相談体制の整備

職員の悩みや課題を把握できる相談体制を整備し、相談しやすい環境づくりを進める。

③ クレーム対策

日常業務の質向上と患者の安全確保を進め、職員が安心して働ける環境を整備する。

ア 過度な苦情・不当要求への組織的対応

過度な苦情や不当な要求に対して組織として対応できる体制を整備し、個々の職員に過度な負担が生じないように支援する。

イ クレーム対応指針の整備と対応力向上

クレーム対応やコードホワイトの運用に関する指針とフローを整備し、シミュレーション研修を導入して対応力を高める。

ウ 相談しやすい環境づくり

管理職や関係部門が連携して相談しやすい環境を整え、職員が安心して相談できる体制を整備する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 収入の確保と費用の削減

(1) 収入確保

① 入院収益

地域の患者ニーズに応じた医療サービスを提供し、適切な入退院管理と病床運用により入院収益の確保と安定化を図る。

ア 病床稼働率の維持と入退院管理の徹底

患者の状態に基づく入退院管理を徹底し、病床稼働率 80%以上の維持を目指すとともに、効率的な入退院調整や在院日数の適正化を進めて病床の回転率向上を図る。

イ 入院関連指標の分析による収益構造の強化

入院患者数や平均在院日数などの指標を定期的に分析し、診療報酬改定や制度改正に対応して収益構造の強化を図る。

ウ 紹介元との連携強化による入院患者の確保

紹介元別の入院化率を可視化し、医療機関との連携を強化することで入院患者の確保につなげる。

【入院】

項目	実績値	目標値
	R6	R8
患者延人数	29,466	29,200
1日平均患者数	80.7	80.0
1日1人平均診療単価	69,915	63,500
平均在院日数	9.2	10.1

② 外来収益

地域ニーズに応じた外来診療体制の充実と適正な算定・請求の徹底により、外来収益の安定的な確保を図る。

ア 医科外来の診療体制最適化と効率化

地域ニーズに応じた診療科の適正配置により患者数の維持・増加を図り、スピード健診の導入や予約時間の適正化によって診療運営の効率化と集客効果の向上を目指す。

イ 外来指標の分析による算定・請求体制の強化

外来患者延人数や診療単価などの指標を定期的に分析し、診療報酬改定や制度改正に対応して適正な算定と請求体制を整える。

ウ 歯科外来の診療質向上と収益確保

周術期口腔機能管理加算の算定に必要な体制整備を進めるとともに、患者接遇の改善に取り組み、診療の質向上と収益確保、受診率及び患者満足度の向上・維持を図る。

【外来】

項目		実績値	目標値
		R6	R8
患者延人数	医科	114,345	106,040
	歯科	5,049	4,820

1日平均患者数	医科	470.6	440
	歯科	20.8	20
1日1人平均診療単価	医科	9,354	9,400
	歯科	6,749	6,800

③ 適切な診療報酬の確保

診療報酬の適正な算定・請求を徹底し、安定した収益確保につなげる。

ア コスト意識の向上と施設基準の維持

病院職員のコスト意識を高める取組を進めるとともに、施設基準の維持や新たな取得に努める。

イ 診療報酬改定への対応と最新情報の把握

診療報酬改定に関する研修会等へ参加して最新情報を把握し、適正な算定と施設基準の申請を検討する。

ウ 査定・返戻の分析による収入安定化

査定や返戻の状況を医師や関係部門と共有し、原因分析を行うことで安定した収入確保につなげる。

(2) 人件費の削減

① 正規職員配置の適正化

将来にわたり安定した運営を継続するため、年齢構成の適正化と効果的な人員配置を進める。

ア 年齢構成の適正化の推進

職員の年齢構成の適正化を進め、将来の安定的な運営につながる体制を整える。

イ 60歳以上職員の勤務形態・職責に応じた配置

60歳以上の職員について勤務形態や職責に応じた配置を検討し、業務内容に応じた効果的な人員配置を進める。

② 非常勤職員活用の適正化

業務内容に応じた柔軟な任用形態を活用し、効率的で持続可能な人員配置を実現する。

ア 任用形態の適正活用による業務効率化

常時勤務を要しない業務に1会計年度任用や期間限定任用を活用し、業務全体の割振りを効率化する。

③ 時間外勤務の削減

業務量の適正化と働きやすい職場環境の整備により、時間外勤務の削減を図る。

ア 恒常的な時間外勤務の要因把握と改善

時間外勤務が恒常化している部門と協議して要因を洗い出し、改善策を検討して是正に向けた取組を進める。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
職員給与費比率	61.2	66.8

(3) 材料費の削減

① 適正な在庫や消費の管理

薬品・診療材料の適正な在庫管理と消費の最適化により、経費削減と管理業務の効率化を図る。

ア 適正単価の設定と在庫・消費管理の徹底

ベンチマークシステムを活用して薬品や診療材料の適正単価を設定し、在庫と消費の管理を徹底することで経費削減と業務負担の軽減を図る。

イ 在庫管理の一元化の検討

在庫管理の一元化について検討を進め、効率的な管理体制の構築を目指す。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
材料費比率	26.1	21.4
薬品費比率	6.7	7.4

② 後発医薬品の採用促進

医薬品使用の最適化と適正なコスト管理により、後発医薬品の使用促進と経費削減を図る。

ア 使用状況の把握と後発医薬品への切替推進

医薬品の使用状況を把握・分析し、先発品から後発品への効果的な変更を提案する。

イ 後発医薬品使用体制加算1の取得・維持

後発医薬品使用体制加算1の取得に取り組み、加算を維持して後発医

薬品の使用促進を進める。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
後発医薬品数量割合	84.4	90.0

(4) 経費の削減

① 委託金額の抑制

業務委託の必要性を見直し、適正な契約管理により委託費の抑制と経費削減を図る。

ア 業務委託の可否・契約内容の精査

業務委託の必要性や可否を見直し、契約内容や契約方法を精査して委託費の適正化を進める。

② 省エネルギーの取組

省エネルギー対策を推進し、光熱費の削減と効率的な施設運営を図る。

ア 省エネルギー対策の推進

照明の適切な消灯や空調の適正温度設定を徹底し、省エネルギーに対応した機器更新を進める。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
経費比率	16.4	19.4
委託料比率	9.8	11.7

2 経営基盤の確立及び運営費負担金のあり方

(1) 経営基盤の確立

① 独立採算制の確立

独立採算制の確立に向け、収入と経費の構造を明確化し、持続可能な経営基盤を強化する。

ア 収入状況・経費構造の精査と改善項目の明確化

収入状況と経費構造を分析し、改善が必要な項目を整理する。

イ 収入確保策・経費適正管理の具体化と実行体制整備

収入確保策や経費適正管理の取組を具体化し、第2期中期計画期間内の達成に向けた実行体制を整備する。

項目	実績値	目標値
	R6	R8

経常収支比率	96.9	93.6
医業収支比率	82.8	81.4

(注) 医業収支比率は、医業収益から他会計負担金、運営費負担金を除いたもの(修正医業収益)を用いて算出している。

② 目標達成を意識した取組

目標達成に向けた進捗管理を徹底し、組織全体で計画的に取り組む体制を強化する。

ア 進捗状況の定期確認と改善策の検討

理事会や運営連絡会議で目標値の達成状況を定期的に確認し、必要な改善策を検討して目標達成に向けた取組を進める。

(2) 運営費負担金のあり方

公共性の高い医療に要する経費について、総務省発出地方公営企業操出金(以下「操出基準」)に基づき香取市と協議し、適切に運営費負担金を算出する体制を整える。

ア 操出基準に基づく運営費負担金の算出と協議

救急医療、医師確保対策、看護師養成所運営など、公共性の高い医療に係る経費を操出基準に沿って算出し、内容を香取市と協議する。

イ 操出基準該当経費の事前協議

新たに操出基準に該当する経費が見込まれる場合には、事前に香取市と協議し、適切な負担金算定につなげる。

第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためにとるべき措置

1 事業運営資金の確保

(1) 自己収入の確保等に向けた取組

① 確実な収入の確保

請求状況の可視化と適正な請求体制の強化により、安定した収入の確保を図る。

ア 請求状況の集計・分析と情報共有体制の整備

月ごとに請求状況を集計・分析し、その結果を医師や関係部門と共有す

る体制を整える。

イ 査定・返戻状況の共有と原因分析

査定や返戻の状況を共有し、原因分析に努めることで安定した収入の確保につなげる。

項目		実績値	目標値
		R6	R8
査定減比率	医科	0.51	0.40
	歯科	0.03	0.01

② 未処理額の改善

保留・返戻レセプトの未処理額について定期的に注意喚起を行い、早期処理により改善を図る。

ア 保留・返戻レセプトの早期処理

保留・返戻レセプトの状況を把握し、入金遅延を防ぐため2か月以内の提出を徹底する。

イ 未処理額の縮減に向けた注意喚起

未処理額の発生を抑制するため、定期的に注意喚起を行い、改善につなげる。

③ 患者に対する未収診療費債権の発生防止

支払方法の多様化により債権発生を防止し、債権管理マニュアル等を整備して、実効性のある請求・督促を行う。

ア 債権管理マニュアル等の整備

未収金回収のフローチャートや債権管理マニュアルを見直し、実効性のある請求・督促体制を整える。

イ 未収金の早期回収に向けた外部委託の活用

督促後も未収となっている患者については、早期に債権回収業者へ依頼し、収入の確保に努める。

ウ オンライン資格確認の活用による未収発生の予防

オンライン資格確認を活用し、保険証未提出者の発生を防止する。

エ 支払方法の多様化による高額未収金の抑制

分割払いの案内や行政支援の提案など支払方法の多様化を図り、高額な未収金の発生を抑制する。

項目	実績値	目標値
	R6	R8
医療費徴収率	99.0	99.5

(2) 施設の貸付等に係る収入

① 売店の貸付による収入

入院時に必要な物品を提供する売店機能を維持しつつ、利便性向上と施設スペースの有効活用により安定した収入の確保を図る。

ア 売店施設の継続的な貸付

売店施設の貸付を継続し、患者や来院者の利便性を確保するとともに、収入確保につながる運用を行う。

② 自動販売機の設置による収入

24時間利用可能な飲料提供環境を維持しつつ、利便性向上と施設スペースの有効活用により安定した収入の確保を図る。

ア 自動販売機の継続設置

自動販売機の設置を継続し、患者や来院者の利便性を確保するとともに、収入確保につながる運用を行う。

③ 宿舎使用料収入

医師住宅（借上アパート）の適切な運用を通じて、宿舎使用料収入の安定的な確保を図る。

ア 医師住宅の継続運用と臨時利用への対応検討

医師住宅（借上アパート）の運用を継続し、臨時的な使用要望への対応を検討する。

2 医療機器・施設整備に関する事項

(1) 医療機器・施設の整備

費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分担、医療技術の進展などを総合的に判断し、適切な医療機器・施設の整備を図る。

ア 医療機器・施設整備の実施

費用対効果や地域需要、医療技術の進展などを考慮し、必要な医療機器・施設の整備を計画的に実施する。

(2) 中長期的な投資計画の作成

償還等の財政負担を十分に考慮しつつ、中長期的な投資計画を策定し、計画的な医療機器の更新・整備を図る。

ア 中長期的な投資計画の策定と医療機器更新の検討

財政負担や更新時期を踏まえ、中長期的な投資計画を作成し、その計画に基づいて医療機器の更新・整備を検討する。

第6 経営形態の見直し

地方独立行政法人への移行効果を検証し、現行の経営形態を維持するために必要な取組を整理し、持続可能な運営体制の確立を図る。

ア 現行経営形態維持に向けた取組の推進

地方独立行政法人への移行効果を検証し、現行の経営形態を維持するための取組を進める。

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画で示した方針に基づき、経営状況の把握と情報共有を行い、経常収支比率及び医業収支比率の目標達成に向けた具体的な取組を進め、資金収支の均衡を図る。

- | | |
|--------|---------|
| 1 予算 | 別表1のとおり |
| 2 収支計画 | 別表2のとおり |
| 3 資金計画 | 別表3のとおり |

第8 短期借入金の限度額

1 限度額

300 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 賞与支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の偶発的な支出への対応
- (3) 運営費負担金、建設事業補助金などの受入遅延等による資金不足への対応

第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることを見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

1 医療機器の処分

医療の現状に応じて不要となった医療機器を把握し、計画的に処分を実施する。

ア 医療機器の調査と処分計画の策定

不要となった医療機器について、機器の状態や更新状況等の調査を行い、計画的な処分に向けた処分計画を策定する。

2 医師住宅の処分

老朽化により使用できない医師住宅について、近隣への影響を踏まえつつ適切な処分を進め、施設管理の効率化と安全性の確保を図る。

ア 医師住宅の調査と処分計画の策定

老朽化し使用できない羽根川地先の医師住宅について、費用等の調査を行い、近隣への影響を踏まえた解体及び跡地利用を含む処分計画を本年度中に策定する。

3 香風寮の処分

老朽化した香風寮について、関係機関との調整を行いながら適切な処分を進め、施設管理の効率化と安全性の確保を図る。

ア 香取市との協議と処分計画の検討

香取市と協議を行い、解体の実施計画策定に向けた検討を本年度中に進める。

第10 第9の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、香取市との協議を踏まえ、施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成、職員への利益還元等に充てる。

第12 料金に関する事項

1 使用料及び手数料

理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。

(1) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）その他の法令等に基づき算定した額。

(2) 前項に定めのない使用料及び手数料の額は、理事長が別に定める。

2 減免

理事長は、災害その他特別の事由又は公益上の必要があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができる。

第 13 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額	財源
施設、医療機器等整備	121 百万円	香取市からの長期借入金

2 年度計画の期間を超える債務負担

項目	年度計画期間	次期以降	償還額
移行前地方債償還債務	308 百万円	4,516 百万円	4,824 百万円
長期借入金償還債務	34 百万円	842 百万円	876 百万円
計	342 百万円	5,358 百万円	5,700 百万円

3 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処 分に関する計画

なし

別表 1

予算（令和 8 年度）

（単位：千円）

区分		予算額
収入		
収入	営業収益	3,353,379
	医業収益	2,951,583
	看護師養成事業収益	8,976
	介護保険事業収益	28,755
	運営費負担金収益	362,964
	補助金等収益	1,100
	その他営業収益	1
	営業外収益	28,505
	運営費負担金収益	17,818
	その他営業外収益	10,687
	資本収入	689,687
	長期借入金	355,900
	運営費負担金収入	333,787
	その他の収入	80,000
計	4,151,571	
支出		
支出	営業費用	3,279,311
	医業費用	2,672,441
	給与費	1,646,677
	材料費	633,815
	経費	387,012
	研究研修費	4,937
	看護師養成事業費用	69,446
	介護保険事業費用	43,219
	一般管理費	494,205
	営業外費用	138,166
	資本支出	501,776
	建設改良費	147,984
	償還金等	341,828
	その他の資本支出	11,964
	その他の支出	16,584
	計	3,935,837

（注）期間中の診療報酬改定、介護報酬改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

別表 2

収支計画（令和 8 年度）

（単位：千円）

区分		計画額
収益の部		3,719,482
収益の部	営業収益	3,690,977
	医業収益	2,951,583
	看護師養成事業収益	12,441
	介護保険事業収益	28,755
	運営費負担金収益	362,964
	資産見返運営費負担金戻入	334,133
	補助金等収益	1,100
	その他営業収益	1
	営業外収益	28,505
	運営費負担金収益	17,818
	その他営業外収益	10,687
	臨時利益	0
	費用の部	
費用の部	営業費用	3,776,298
	医業費用	3,073,543
	給与費	1,664,937
	材料費	633,055
	経費	387,012
	減価償却費	383,602
	その他	4,937
	看護師養成事業費用	91,684
	介護保険事業費用	47,911
	一般管理費	563,160
	営業外費用	199,159
臨時損失	16,584	
純利益		△272,559
目的積立金取崩額		0
総利益		△ 272,559

別表 3

資金計画（令和 8 年度）

（単位：千円）

区分	計画額
資金収入	4,160,754
業務活動による収入	3,471,067
診療業務による収入	2,958,618
看護師養成事業業務による収入	9,072
介護保険事業業務による収入	30,004
運営費負担金による収入	460,782
補助金等収入	1,100
その他の業務活動による収入	11,491
投資活動による収入	333,787
運営費負担金による収入	333,787
財務活動による収入	355,900
長期借入による収入	355,900
香取市からの繰越金	0
資金支出	3,945,020
業務活動による支出	3,420,251
給与費支出	2,049,376
材料費支出	697,200
その他の業務活動による支出	673,675
投資活動による支出	159,948
有形固定資産の取得による支出	147,984
その他の投資活動による支出	11,964
財務活動による支出	364,821
長期借入金の返済による支出	33,686
移行前地方債償還債務の償還による支出	308,142
その他の財務活動による支出	22,993
翌事業年度への繰越金	215,734